

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金 6,779,221,473円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当するものです。

(1) 減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 6,779,221,473円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 6,779,221,473円

4. 日程

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2018年2月19日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2018年3月29日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2018年4月上旬 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2018年5月上旬 (予定) |
| (5) 効力発生日 | 2018年5月上旬 (予定) |

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。また、本件は払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。

なお、本件は、2018年3月29日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上